

Title	子どもの発達におよぼす社会的相互交渉の影響過程に関する研究
Author(s)	田島, 信元
Citation	大阪大学, 1997, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/41038
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	田 島 信 元
博士の専攻分野の名称	博 士 (人間科学)
学位記番号	第 13339 号
学位授与年月日	平成9年6月30日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文名	子どもの発達におよぼす社会的相互交渉の影響過程に関する研究
論文審査委員	(主査) 教授 南 徹弘 (副査) 教授 糸魚川直祐 教授 中島 義明

論文内容の要旨

発達心理学において「親子関係」研究が行われる理由の一つは、それが子どもの発達に影響をおよぼす環境、即ち、社会文化的要因の代表的存在であると考えられてきたからであろう。もはや、人間の心理過程の発達が、社会文化的文脈の諸要因に大きな影響を受けているという認識が不動の位置を占めていることは疑いようもない。しかし、実際には、諸研究の大半は個人の認知・行動の過程の分析に焦点化したものであり、社会文化的文脈は統制ないし切り離して、解釈的に論じられているのが現状である。これは、一つには上記の認識は不動とはいえ、人間の心理過程と社会文化過程との関係のあり方についての理論的な考察、さらに、両過程を同時的に扱う方法論の検討が十分になされていないことがあると思われる。

そこで本論文では、まず第一章において、子どもの発達に対する社会文化的要因の影響過程に関する研究動向の問題点と諸理論の示唆する視点についての吟味を通して、人間の心理過程と社会文化的過程の両過程が同時に起こっている最小単位としての社会的相互交渉過程そのものに焦点化して吟味することの必要性を強調した。その上で、母子関係を中心とする社会的相互交渉過程の構造的、機能的側面を実証的に明らかにすることを全体目的として以下のような三つの下位目的を掲げた。

まず、目的1として、母子それぞれの持つ要因が社会的相互交渉の成立と変容過程に及ぼす影響を吟味した後、そうした母子相互交渉のあり方が子どもの発達にどう関わっていくかを、中、長期にわたって縦断的に相関分析法で吟味してみた(第二章)。その結果、母子関係の背景要因としての妊娠期までの母性の母子関係に与える影響は出産直後までと限定的で、0歳代後期の母子関係および母性そのものは、子どもの誕生以降の直接的な母子相互交渉そのものに影響されること、また、母親が捉えた子どもの気質的傾向が、母親行動を、そしてそれが子どもの気質像を変容せしめていく、ということが示唆された。

このようなダイナミックな母子間の相互作用の変容は、乳児期から幼児期にかけての母子関係においても見られ、「子どもの抑制的傾向」→「母親の応答性の低さ」→「愛着の不安定さ」→「自己意識の高さ」という図式が示唆され、ある領域の発達の抑制は、別の領域の発達を進めるといった発達のダイナミズムと、同じレベルの発達点に達するに

しても、そこに至る道筋は異なる (different path, same/similar end) ことを示唆するとともに、全体として、発達
の道筋は母要因と子要因の相乗的相互作用過程 (transactional process) であることを示唆した。

以上のような諸結果から、子どもの発達におよぼす影響について母親要因あるいは子ども要因からのみ検討すること
の危険性、つまり、両者の相互作用的な関係性をもとにした検討の必須性が強調された。

次に、目的2として、第三章において、短期の相互交渉過程そのものに焦点化した上で、そこでどんなことが起こ
っているか知るといふことと、短期の発達過程を詳細に描写することにより、相互交渉過程を通しての子どもの発達
のメカニズムについてのプロセス・モデルを作成するという目的から、ケース研究に基づくプロトコル分析を採用し
たマイクロジェネティック・アプローチを試みた。その結果、子どもは有能な情報処理主体として、はじめは母親と
の間で独自の対等なやりとりを行ない(第一段階: self-initiated cycle)、次に、トラブルや視点の変化などを通して、
母子間で課題理解と課題遂行の評価/修正システムの共有に至り(第二段階: other-dependent cycle)、そのシステム
が母子の共有から子による占有へと移行すること(第三段階: self-dependent cycle)によって、子どもが独自で解決
可能になるといった、相互作用モデルが提案された。

これは、単に子どもが母親の情報を一方的に受け取るとか、子どもが外界から情報をつかみ取って処理するとい
うのではなく、母親と子どもの間で課題をめぐる相互作用的なやりとりの中で、お互いに共通の意味を共有する
ようになる過程であり、間主観的な対話過程、あるいは母子間の関係性というシステムの変容過程といえるものであ
った。

このモデルは、さまざまな場面の違いや、発達年齢の違いによって現れ方の特殊性はあるものの、基本的にはそれ
らの条件の違いを超えたかたちの、普遍的な「社会的相互交渉過程における短期(微視)発達の生起パターン」の姿
として浮き彫りにされた。

以上のような「社会的相互交渉過程における短期発達の生起パターン」についてのモデルから考えると、子どもが
有能な情報処理主体であることは認めても、やはり有能な情報処理主体の母親とのかみ合わせ、すなわち情報そのも
のが相手との関係で、主体の当初の意図からは発展的に変容していく、といった対話を通しての新しい意味の創造過
程が強調された。その意味では、子どもが単に課題そのもの、あるいは母親が提供した必要な情報をつかみ取って
くるといった、内的認知モデルとしての情報処理モデルで解釈するのではなく、情報の共有過程での新しい意味の創造
を強調する対話モデルで解釈し直すことの必要性が強く示唆された。即ち、子どもと母親は社会的相互交渉過程とい
う(個のシステムではなく)相手を含む関係性のシステムの中に位置づき、その中で渾然一体となり知識を共有して
いく全体システムとして機能し、全体システムそのものが、こうした社会的相互交渉を通して、常に変容していくと
ともに、子どもも母親も発達していく、ととらえられるべきこと、言い換えると、「発達する」というのは、お互いの
関係性のシステムが変化したということを示すと考えるべきことが強調された。

最後に、目的3として、第四章において、前章のような実験室的場面の制約を離れた、生態学的場面における社会
的相互交渉過程の性質を明らかにすべく、そこで子どもがどのような課題に対し、どのような資源を共有しつつ利用
する過程(マイクロジェネシス)を通して解決していくのかについて生態学的に詳細に記述するマイクロメソジェネ
ティック・アプローチが試みられた。その結果、家庭、近隣、学校と複数の異なる生活世界をもつ児童期の生徒にお
いては、様々な活動を自己制御的に行えるための指針となるような共有的な知識の獲得に、彼らの努力が集中してい
ることが示唆された。とりわけ、指示・命令に従うことが期待されている場を示すフォーマル言語(敬体中心のあら
たまったことば遣い)と、対等に自己主張することが期待されている場を示すインフォーマル言語(常体表現中心の
友だちことば的なことば遣い)を敏感に識別し、それに応じた行動をとるといったことが観察され、「ごとばの使い分
け(スタイル・スイッチング)」という文化的なツールの獲得と駆使による共同的活動の達成という行為がその中心的
な課題であることが示唆された。

以上のような児童期段階での生態学的な社会的相互交渉過程の特徴について、その成立過程を推測すべく、それぞ
れ生態学的世界が異なる乳児(1歳児)、幼児(4歳児)の同様の資料と比較したところ、子どもは発達の当初より、
社会的相互交渉過程の中で、大人の言語的、記号的な行為を自己の行為の指針として取り込み、活動場面の広がり

分化に従って、それらを使い分けていくといった形で巧みに利用することで生活場面に適応を果たす（共同行為の達成）ことを目指すとともに、そうした共同行為の中で相手も自己も変化することに気づいて、積極的に新しい活動の指針作りをも目指していくようになることが示唆された。

以上のような諸結果にかかわって、本論文の持つ意義について考察したところ以下のような4点が抽出された。

(1)本論文の持つ第一の意義は、社会的相互交渉過程の構造的、機能的側面を明らかにしたことである。母子関係を始めとする社会的相互交渉過程においては、しつけ、指導といった、ある意味で一方向的な情報の流れが見えながら、成功裏に進んだ過程では、教授者、学習者と役割ないし目的は異なっている、その意味では、お互いが独自の意味づけから出発しても、対等なやりとりの中でお互いに新たな意味を創造し、共通の意味を共有するといった過程となっている。つまり、お互い同士、影響を及ぼし合い、受け合っていく、まさに対等な相互作用過程であるということである。

(2)本研究の第二の意義は、現実の生活世界の中で、具体的にどのような課題解決がどのように行われているかという、社会文化的、生態学的文脈のもとでの社会的相互交渉のあり方について吟味したことで、子どもは生活場面で要請された課題に対し、母親、教師などの周りの人々とのやりとりの中から、彼らの言語的、記号的な行為を、自己の行為の指針として取り込むことでさまざまな活動を自分で、自己制御的に行えるようにし、それらを文化的なツール（ルールや指針など）に仕立て上げていること、そして獲得後は、それらを改変・応用し活動の新しい指針作りをも目指していくようになることが示唆された。

(3)本研究の第三の意義は、示された結果が子どもの発達に対するこれまでの理論的ないしメタ理論的枠組みの再検討を迫るものであるということである。母子間の対等な相互作用に基づく母子関係の成立・変容過程、そして母子関係そのものが子どもの発達に相乗的相互作用的に関わることを示唆した本論文では、子どもの発達はピアジェ理論が仮定するような、単一の発達の道筋を想定するのではなく、仮に同じ到達点に達する場合でも、異なる発達の道筋のあり得ることを示唆したのである。しかも、社会的相互交渉過程そのものの分析からは、発達は共同行為による新しい意味の創造過程、とりわけ子ども自身が自ら自己制御的に行動する方法を獲得することであること、さらに、生態学的な社会的相互交渉過程の分析から、大人の言語・記号的な手がかり、その文化的ツール化を適応活動、さらには創造活動の指針、土台としていることが示唆されており、まさに発達は子どもが生活する文化的文脈の中で利用可能なツールに基づいて独特の活動をした結果であると考えられるのである。そのため、子どもの発達のあり方は生活文脈に応じた独自の発達の道筋を通ると考えられるのである。

(4)さらに本研究の意義の一つとして、子どもの発達に影響を及ぼす社会文化的要因のうち、心理過程と社会文化的過程が共起し、影響を及ぼし合う最小単位である社会的相互交渉過程に焦点を絞ったことで、認知的社会化研究のパラダイムでも相互作用的なダイナミズムを示唆できることを示し、またケース研究により、具体的に両過程のメカニズム、両過程の関連の変容過程を明らかにしたこと、そして、そのモデルを短期縦断（微視発生）的に、また、中、長期縦断（個体発生）的に、さらに生態学的場面において検討し、その妥当性を吟味してきたということがあげられよう。その意味では、本研究では、法則定立的な観点を持つ、各要因間の関係抽出を目的とした相関分析的方法と個性記述的な観点から、関係性形成のプロセスそのものを描写・分析する相互交渉過程そのものの分析法の両方法論をともに採用し、それぞれの特徴を生かした方法論の吟味、とりわけ過程そのものを描写する方法の開発を行ったといえよう。そして、描写の妥当性の吟味のもとに、法則定立的吟味に持ち込むモデル、すなわち質の高い仮説ないし理論を提案するというケース研究の役割を浮き彫りにするとともに、相関分析法の役割についてはモデルをもとに法則定立的吟味を行うときだけでなく、本研究が示したように、ケース研究においてどこに焦点化すべきかといった位置取りへの示唆をするような、大枠の知見を得るような探索的研究を行うときにも使われる重要な方法論であることを示したと考えられる。

論文審査の結果の要旨

発達心理学において、子どもは母親をはじめ自らを取りまく人々との社会的相互交渉を通して社会的に発達していくと考えられ、とりわけ母との社会的相互交渉が重要な役割を担っていると考えてきた。本研究は、子どもの発達に及ぼす社会的文化的要因を解明する上で重要な母子の社会的相互交渉過程そのものをさまざまな側面から明らかにすることを目的としてなされたものである。最初に、母子関係の成立と変容過程を明らかにするために、母子34ペアを対象として妊娠初期から子どもの24カ月齢までの縦断的研究を行い、先行研究から初期発達段階における重要な発達時期と考えられる、1、3、8、18、24カ月齢を中心としてデータをまとめている。その結果、自己に対する肯定的な感情評価の高い母親において妊娠受容がより高く、この母親の妊娠受容性は出産1カ月後の育児行動に影響を及ぼすが出産8カ月後には直接的な影響を及ぼさないこと等、及び子どもの気質の特徴に対応して母親の子への働きかけが異なること等、初期発達段階における母子の社会的相互交渉過程に母子の行動的特徴が複雑に関与していることが明らかとなった。このような多量のデータ分析から得られた成果を踏まえて、4歳児とその母親を対象として課題解決場面における母子の非言語的および言語的相互交渉過程についてケース分析を行った。それによると、母子の相互交渉の進行や変化に伴い子どもの課題解決が変化し、さらに母子の相互交渉も変化すること等が明らかとなった。さらにこの研究方法・成果を4、5歳の幼稚園児と教師、教師や母親と障害児、あるいは大学留学生間、という社会的制約条件と発達の条件の異なるペアや集団における相互交渉過程についても調べ、本研究で用いられた問題設定・方法・分析方法等について妥当性を検証している。

本研究は、幼児期の母子関係を主な研究対象として今後の発達研究のあり方と方法論について検証し、今後の発達研究に大きな指針を与えたものであることから、本審査委員会は本論文が博士（人間科学）の学位を授与するのに十分であると判定した。